

令和8年度施政方針

1) はじめに

令和8年度嘉敷村議会3月定例会の開会にあたり、令和8年度当初予算案をはじめとする諸議案のご審議に先立ち、村政運営に臨む私の基本的な考え方と所信の一端を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年11月に村長に就任して以来、3年3か月余りにわたり、村民福祉の向上と安全・安心な村づくりを最優先に掲げ、諸課題の解決に全力で取り組んでまいりました。これまでの村政運営が一定の成果を得ることができましたのは、村民の皆様、事業者の皆様、そして議員各位の深いご理解とご協力の賜物であり、また、村内関係団体・機関、沖縄県並びに国からの多大なるご支援の結果であると、深く感謝申し上げます。

さて、我が村を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰、自然災害への備えなど、依然として厳しい状況が続いております。このような中であっても、将来にわたり持続可能な村づくりを進めていくためには、長期的視点に立った施策の推進と、限られた財源を最大限に活用した効率的かつ効果的な行財政運営が不可欠であります。

以上の認識のもと、令和8年度におきましては、これまでの施策の成果と課題を踏まえつつ、村民生活の安定と地域の活力向上を図るため、重点的に取り組む施策を中心に当初予算案を編成いたしました。

これより、令和8年度当初予算案及び関連する諸議案につきまして、その概要と主な施策内容をご説明申し上げますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

2) 行財政運営について

行財政運営においては、「渡嘉敷村第五次総合計画」を基本とし、時代に合わせた新たな本村の将来像の設定とその実現に資する政策をまとめ、持続可能なむらづくりを進めるための新たな視点に立脚した行財政運営を継続して進めてまいります。

財政基盤の強弱を示す本村の財政力指標は、0.10（令和7年度）となっており、県平均の0.38を下回り、自主財源確保は必要不可欠となっています。

人口減少や少子高齢化の進行、村民ニーズの多様化等により、財政状況の悪化が懸念される中、適切な行政運営や行政サービスの提供が求められています。財源が限られる中、ICTやAI等の導入による業務の効率化を図るとともに、全庁的な連携体制や関係機関等との連携体制を強化し、本村の現状や住民ニーズ等に柔軟に対応することができる体制づくりを進める必要があります。自治体運営の効率化や、住民サービスの向上を図るために継続して組織改革とデジタル人材の育成を進めてまいります。

効果的・効率的な財政運営の推進については、PDCA（事業の評価）を徹底し一般財源による支出の優先順位を明確化、効率的な事業の見極めを実施、重点的配分を行ってまいります。財政状況の分析・公表を積極的に行うとともに、事業効果や費用対効果など重要度、緊急度等を総合的に勘案し効果的・効率的な財政運営に努めてまいります。また、課税対象の的確な把握や、収納率の向上、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税への取り組みを強化し、自主財源の確保を図るとともに、国・県等の制度事業を積極的に活用しながら事業を展開していくとともに、村事業の進捗や成果を確認できる仕組みづくりと、新たに課（産業振興課：仮称）の設置に向け継続して取り組み健全で開かれた村政運営に努めてまいります。

3) 人材確保と育成について

村の持続的な発展を支えるため、職場環境の充実、職員意識の改革、計画的な職員研修の充実を一体的に進め、人事評価を活用し、地方分権時代の担い手にふさわしい人材の育成、職員の資質の向上への取り組みの推進に努めてまいります。

また、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化推進に向け、継続して自治体DXを推進し省力化に努めてまいります。

自治体DXを進めるにあたっては費用対効果等を検討したうえで必要に応じて行政手続等に対する村民の負担軽減をはじめ、デジタル技術を活用して業務の効率化を図り施策等新たな取り組みに注力できる環境を整えていくため、一昨年度から村と包括的連携協定を結んだ、おきなわフィナンシャルグループから派遣して頂いている専門的人材の活用を継続、また新たに民間企業からの外部登用による人材確保を図り、デジタル化による庁内業務の効率化を継続して参ります。

さらに、大学等との連携によるインターンシップ研修を積極的に受け入れ、将来の担い手となる人材との接点を拡大し、関係人口・交流人口の創出と人材確保につなげてまいります。

4) 沖縄振興特別推進市町村交付金について

沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金については、「観光総合推進事業」「美化清掃事業」「観光振興事業」「海域安全確保事業」「外国人対応スタッフ配置事業」「自動車航送コスト負担軽減事業」「小学校学習支援員配置事業」「児童・生徒派遣支援事業」「家庭教育支援事業」「ICT教育支援事業」など10事業を継続し、新規に「急患搬送体制機能強化事業」を実施してまいります。

5) 沖縄離島活性化推進事業費補助金について

国の直轄事業として平成29年3月に制定されました「沖縄離島活性化推進事業費補助金」については、同補助金を令和4年度から活用し、令和5年度に高速船の買取支援に伴う「離島航路安定化事業」、村外からの保育士・幼稚園教諭・看護師等の資格就労者を受入れるための「移住就労者用住宅確保事業」で、4棟の住宅整備を完了しております。また、本村を卒業し進学する生徒を対象に「渡嘉敷村十五の春応援事業」「渡嘉敷村高校生健康維持支援事業」を実施し、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。「離島住民等交通コスト負担軽減事業」につきましては、一括交付金事業にかわり引き続き沖縄県による離島の振興事業としての継続事業となります。

6) 令和6年度の施策の概要について

1. 住民福祉と保健事業の推進

(1) 高齢者福祉について

日本では、少子高齢化と人口減少が急速に進み、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、5人に1人が高齢者という超高齢者社会となっております。介護を必要とする要介護者や認知症高齢者及び生活支援ニーズも増加が予測され、これまで以上に介護サービスが必要になると考えられますが介護の担い手が減少する中、介護サービスで高齢者を支えることが難しくなっており大きな課題に直面しております。

高齢者のみなさまが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、配食サービスや介護予防事業、医療、介護機関が連携し包括的に支援する体制を整備してまいります。取り組みとしては、包括支援センターの機能を維持し、高齢者が在宅で自立した生活を維持できるよう、加齢による筋力の低下を防ぐ運動、生活習慣病の予防や重症化の予防、認知症の早期対応に向けた支援、令和7年度より開始しましたIT機器を活用した高齢者等みまもり支援事業を継続してまいります。また、地域の支え合い体制の構築等、いわゆる地域包

括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

また、高齢者生活福祉センターのデイサービスとショートステイをご利用していただくことで、ご家族の負担軽減と高齢者が可能な限り村で暮らせるよう支援してまいります。

そのほか、敬老会やカジマヤー祝いの開催、高齢者祝金の支給や老人クラブ連合会の活動支援など、高齢者の生きがいづくりやコミュニティ活動を支援してまいります。

(2) 障害者福祉について

障害者福祉につきましては、第7期障がい者保健福祉計画に基づき、「自立を支える安心と共生の島」を基本理念に、障がい者への理解促進のための広報活動や巡回相談、障害の予防・早期支援、自立支援のための日常生活用具給付事業及び更生医療給付事業、重度心身障害者医療費助成事業、補装具給付事業、自立支援給付事業等を継続実施し、やさしい生活環境の整備を推進してまいります。また、令和8年度は、令和9年度から始まる「第8期障がい者保健福祉計画」に向けての策定を行います。

(3) 妊娠・出産・子育て支援・子ども医療費助成について

妊娠・出産への支援については、産婦健診費用の一部助成と、妊婦健診及び産婦健診に係る本島往復渡航費の負担軽減を図るため、船舶運賃の全額助成と宿泊費の上限7,500円の助成を継続してまいります。

妊産婦及び家族の経済的な負担軽減を図るため、出産助成金制度、出産・子育て応援給付金を継続実施し、物価高騰を踏まえ新たに子育て世帯へ「子育てに係る生活費の助成」を検討してまいります。中学生までを対象に行っておりました子ども医療費助成事業についても、現物給付による窓口無料化を継続し、令和7年度より「沖縄小規模離島における子育て支援事業」を活用して島外の高等学校へ進学する生徒を対象に、心身の健康維持を図り保護者の負担軽減を目的に医療費の自己負担相当額の支援を継続して行って参ります。

また、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う「産後ケア事業」を実施し、安心・安全な子育て環境を整えてまいります。

こども子育て支援については、「第3期渡嘉敷村子ども・子育て支援事業計画」に掲げる基本理念「子どもの健やかな育ち・未来の夢、みんなで支える とかしき村」を実現すべく、地域における子育て支援の充実や母性並びに乳幼児等の健康の保持及び増進、子どもたちの安全・安心の確保や支援が必要な児童などへのきめ細かな取り組みを推進してまいります。離島の医療アクセス改善のため、令和7年7月1日よりスマートフォンで産婦人科・助産師・小児科医に相談できる「差婦人科・小児科オンライン」の提供を開始し、国の推進する「5歳児検診」を県の様式に沿い継続実施し、不安に寄り添える支援体制を図ります。

また、待機児童を出さないよう保育士の安定確保や保育士の資質向上を図るための研修会等への参加、人材育成の為に奨学金制度についても調査研究し「安心、安全な子育てができる保育の場」を提供できるよう取り組んで参ります。

今後も安心して妊娠、出産、育児ができるよう、渡嘉敷村へき地保健指導所内の「ひみつきち」を拠点とした、母子交流の場の提供と、保健師と母子保健推進員を中心とした、子育て支援ネットワーク活動の充実を図ります。また、「子育て世代包括支援センター」の機能を整え、出産・育児等の見通しを立てるため、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実させるとともに、体制の強化を図ります。

(4) 保健事業について

特定健診並びに各種検診の受診率の向上及び、健康教育・訪問指導の強化を図り、個人レベルでの健康づくりの意識高揚や、健康増進のサポートに努め、早期発見、早期治療につなげるよう取り組んでまいります。

母子保健及び乳幼児保健については、乳幼児健康診査、5歳児健康診査、健康相談等を実施し、妊産婦及び乳幼児の健康維持、並びに関係機関と連携して小児医療体制の充実強化を図ってまいります。

予防接種については、定期予防接種に加え、季節性のインフルエンザ等の接種費用の助成を実施し、村民の経済的負担を軽減しつつ、疾病の発生及び重症化の予防、命を守る取り組みを推進してまいります。

(5) 本島医療機関への通院・入院に関わる船賃補助

平成24年度から「島外での通院及び入院に係る通院費の補助金交付要綱」に基づき、本島の医療機関で受診をする際の船舶運賃及び宿泊費の補助を実施し、沖縄県が実施する「沖縄県離島患者等支援事業補助金交付要綱」に基づき、妊産健康診査及び産後一ヶ月目までの産婦健康診査を受けるため並びに出産するための通院にも補助対象を拡充し、継続して村民の経済的負担の軽減を図ってまいります。

(6) 後期高齢者医療制度について

75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、地域包括支援センターにおいて介護予防事業に取り組み、高齢者の健康保持と健康寿命の延伸を図ってまいります。

(7) 国民健康保険特別会計について

平成30年度より国民健康保険事業は、沖縄県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っております。

市町村の国保運営の安定的な運営を実施するに当たり、年々増加する医療給付費の抑制を図る必要があります。それには、村民一人一人が健康への自覚と認識を高めることが大切であることから、毎年実施する特定健診の未受診者対策、早期介入保健事業及び診療所と連携した生活習慣病重症化予防の取組や、後発医薬品の促進と併せて医療費の抑制に努めてまいります。

更に、保険税収納率の向上を図るため、未納者への電話連絡や臨戸訪問など、きめ細かな納付相談等を実施してまいります。

2. 交通通信体系の整備

(1) 海上交通について

航路事業特別会計の運営につきましては、船舶が村民の移動手段として、また生活物資や産業資材の輸送を担う極めて重要な航路であることから、何よりも安定的な運航の確保が最重要であると考えております。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、今年度はインバウンド客の増加に伴い、旅客運賃収入および輸送人員が過去最高値を更新しており、入域者数は14万人を超える見込みです。

費用面において大きな割合を占める船舶燃料につきましては、一般競争入札による調達を継続し、経費節減に努めております。収益面では、夏季繁忙期の天候に左右されるものの、インバウンド需要の回復により旅客運賃収入の増加が期待されます一方で、物価高騰に伴う燃料単価の上昇やドック修繕費用の高騰、さらには円安の影響も重なり、航路事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、例年繁忙期に実施していた高速船の運航につきましては、ゴールデンウィーク期間中の三便運航に加え、七月、八月、九月については週末のみ三便運航とし、あわせて航海速力を抑制することにより、燃料費の削減に努めてまいります。

また、持続可能な航路運営を確保するため、運賃改定につきましても、利用者の皆様への影響を十分に考慮しながら見直しを進めてまいります。あわせて、運航形態のさらなる見直しにも取り組み、経費抑制と収益確保の両立を図ってまいります。

船舶のドック期間中におきましては代船運航を実施し、利用者の皆様にはご理解とご協力をいただいているところですが、今後はさらなる利便性向上を目指し、隣村とも協議・連携を図りながら、運航形態の改善について検討してまいります。

本村においては、脆弱な財政基盤のもと、安定的な財源確保に苦慮している状況ではありますが、今後の社会情勢を見据えつつ、船舶の適切な維持管理と延命化に努めるとともに、フェリーの新造時期につきましても船舶建造委員会を立ち上げ、計画的に進めてまいります。

今後とも、安定的かつ効率的な航路運営を維持するため、国および県の指導・ご支援を仰ぎながら健全な事業運営に務めてまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 陸上交通について

本村内における公共交通機関は、現在、バス事業者による一般乗り合い旅客自動車運送事業と、タクシー事業者による自動車運送事業が営まれており、観光客の輸送や村民の利用に対応しております。

住民や観光客の移動手段として、安定した輸送体制を確保するため、事業者との連携を図り、引き続き支援策を講じてまいります。

(3) 通信について

携帯電話等移動通信用施設及び光通信については、今後も安定した通信環境が維持できるよう、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

3. 生活環境の整備及び防災対策

(1) 一般廃棄物処理施設の運営について

ごみ処理施設については、維持に多額の費用が必要であることから、可燃ゴミにおきまして、令和7年2月より「那覇・南風原クリーンセンター」での焼却処理を那覇市、南風原町より承諾していただき、搬出することができました。これにより、財政状況も負担軽減できるものと考えております。今後とも適正な環境・排出基準の遵守に努め、ごみの減量化に資する取り組みとして、生ごみ処理機購入に係る助成制度を継続して実施いたします。

また、国立公園の指定を受け、平成27年度から毎月0のつく日を環境美化の日として制定しており、今後も継続して美ら島美化清掃を推奨するとともに、林道や農道周辺の不法投棄の巡回監視、空き地についても適正な管理を促してまいります。

廃家電の処理については、一般財団法人 家電製品協会が行う「離島対策事業協力助成金」を活用し搬出が進んでおります。今後も定期的に搬出作業を実施するとともに、その他の廃タイヤやスクラップ等の搬出も計画してまいります。

渡嘉敷区の下水処理については、すでに多くの世帯で合併処理浄化槽の設置が進んでいることから、未整備の世帯への合併処理浄化槽設置事業導入を検討してまいります。

(2) 簡易水道事業について

本村の簡易水道事業は、沖縄県並びに県企業局において、「安全・安心な水道水を安定的に将来にわたって供給できる水道の構築」を目指し、沖縄県企業局による施設整備が進められ、令和6年9月、高度な浄水技術をもって村全域へより安全で安心な良質な水の供給を実現することができました。

これと並行して、村では管路の耐震化を図るため送配水管の布設工事を順次実施することとし、令和5年度において渡嘉志久地区の給水管布設工事、令和6年度に、阿波連地区の布設工事を終え、今後、渡嘉敷地区の送配水管の布設工事を順次実施して参ります。

また、令和6年度より簡易水道事業は地方公営企業法が適用され公営企業会計に移行いたしました。これによ

り資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握できることとなりましたので、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に引き続き取り組んでまいります。

(3) 下水道事業について

阿波連浄化センターについては、平成5年の供用開始から32年が経過し、施設や設備機器の老朽化が進み、維持管理に多額な経費の投入を余儀なくされているのが現状であります。

令和2年度のストックマネジメント計画に基づき、令和8年度は令和7年度繰越事業として阿波連浄化センター改築工事「電気設備」、阿波連浄化センタースクリーンかす設備改築更新工事を計画しており、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、令和6年度より簡易水道事業とともに下水道事業は地方公営企業法が適用され公営企業会計に移行いたします。これにより資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握できることとなりますので、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

(4) 住宅整備について

公営住宅については、令和8年度に渡嘉敷区に2階建て4戸の建設に向け沖縄県と協議して参ります。なお、既存の公営住宅については、老朽化に伴う修繕には多額の費用を要しており計画的に修繕を行い快適な住居空間の確保に努めて参ります。

今後も本村にとっては住宅不足が課題となっていることから民間事業者からのリース借り入れ、推進補助金を活用した新たな多用途住宅、移住定住促進住宅の建設に向け取り組んでまいります。

(5) 消防防災・救急救助対策等について

非常備消防の本村においては、地域における安心と安全を守るため、消防防災業務や救急救助業務全般を渡嘉敷村消防団が担っております。

これまで、災害時に備えた備蓄食料の確保や、消防自動車、救急車の配備、村内公共施設等へのAEDの設置及び避難道の整備等をはじめとした防災・救急対応整備について、一括交付金等を活用して、年次的に実施してまいりました。

更には地域防災計画の見直しにより、災害時の備蓄品や、AED、救助機材の整備を年次的に行ってきました。引き続き必要な物品の調達を進めていきます。

また、令和3年度に策定した「渡嘉敷村国土強靱化計画」に基づき、防災・減災に取り組んでまいります。

また昨年度までに、渡嘉敷区・阿波連区で自主防災組織が設立され、村民の防災に対する自助意識が高まっております。村としては昨年度から始めた「渡嘉敷村防災用品購入助成金事業」に引き続き地震火災及び通常火災に対する村民自らによる初期消火活動を徹底するため、家庭用消化器等の購入費の一部助成する事業を今年度から実施し、村民の防災意識の向上を図って参ります。今後も安心・安全な村、災害に強い村づくりのため、村民の皆様のご協力を得ながら、消防防災・救急救助体制の整備に努めてまいります。

(6) 空き地、空き家の環境整備と活用について

村内においては、子どもたちが安心・安全に遊べる公園整備を望む声が多くありました。長年の懸案事項でありました公園整備につきましては、昨年度用地の確保が出来ましたので、各世代に満足して頂けるような公園建設に向け庁舎内で立ち上げております、ワーキングチームを中心に取り組み、「渡嘉敷村むら・ひと・しごと創生推進計画」に沿って子育て支援の環境づくりの一環として公園整備を行ってまいります。

4. 産業の振興

(1) 観光産業の振興について

渡嘉敷村は、世界に誇る「ケラマブルー」の海、豊かな自然環境、そして先人から受け継がれてきた歴史と文化を有する島であります。

観光産業は、これらの資源を活かした本村の基幹産業であり、村民の暮らしと雇用を支える重要な役割を担っております。一方で、観光需要の季節的偏在、人口減少や人手不足、自然環境への負荷といった課題も顕在化しており、これまで以上に持続可能性を重視した観光施策が求められております。

このような状況を踏まえ、本村の観光産業振興においては、「量から質へ」「短期滞在から滞在型へ」の転換を基本とし、自然と共生しながら、村民の暮らしを支える観光の実現を目指してまいります。

まず、滞在型観光の推進についてであります。

海洋体験やエコツーリズム、歴史・文化に触れる体験型プログラムの充実を図り、宿泊を伴う観光の魅力向上に取り組んでまいります。また、オフシーズンにおいても来訪者が楽しめる観光コンテンツの造成を進め、観光の平準化と消費拡大を目指します。

次に、自然環境の保全と観光振興の両立についてであります。

慶良間諸島国立公園の一角を担う自治体として、海域や自然環境を守りながら活かす観光を推進することは、私たちの重要な責務であります。

関係機関や観光事業者と連携し、環境保全ルールの徹底や啓発活動を行い、次世代に誇れる自然を継承してまいります。

また、観光DXと情報発信力の強化にも取り組みます。

SNSや動画などのデジタル媒体を活用し、渡嘉敷村の魅力国内外に効果的に発信するとともに、多言語対応を含めた受入体制の充実を図り、インバウンド観光への対応力を高めてまいります。

さらに、観光産業を支える人材の育成と事業者支援についてであります。

観光人材育成のための研修や講座を実施するとともに、若者や移住者が観光分野で活躍できる環境づくりを進め、村内事業者が持続的に発展できる基盤整備に努めてまいります。

加えて、観光と地域経済の好循環を生み出す取組を推進します。

観光と漁業、農業、地場産業との連携を強化し、観光消費が村内で循環する仕組みを構築することで、観光が村民の暮らしを支える産業として定着することを目指します。

観光産業の振興は、単なる来訪者数の増加ではなく、村民一人ひとりの暮らしの充実につながるものでなければならぬと考えております。

今後とも、観光協会、商工会、関係団体、そして村民の皆様と力を合わせ、持続可能な観光の島・渡嘉敷の実現に全力で取り組んでまいります。

また、令和8年度に沖縄県が新たに導入を目指している観光目的税いわゆる宿泊税の用途についても検討を重ねてまいります。

(2) 農業の振興について

有機無農薬栽培を奨励するため、引き続き有機肥料購入費補助を継続してまいります。また、土地改良施設維持管理適正化事業費補助金や一括交付金を活用し土地改良実施農地周辺環境整備を行って参ります。

農産物による特産品開発に関しては、農産物加工施設や集出荷施設等を適正に管理し、活用していただけるよう努めてまいります。

今後も、村産業展示会や観光分野など異業種連携を推進し、農地を有効活用し農業所得向上に努めてまいります。

鳥獣被害対策については、防護柵や箱罠の設置を継続して実施し、狩猟免許所持者に協力を仰ぎ、外来イノシシの根絶に向けて継続して取り組んでまいります。

また、現在環境省の交付金を活用して県が行う「指定管理鳥獣捕獲等事業」で、集中捕獲を実施しており令和8年度以降も協力して取り組んでまいります。

（３）水産業の振興について

阿波連漁港は、水産業にかかる作業の安全確保や、荒天時の漁船、漁具等の保全のほか、水産業において不可欠なインフラ施設であります。

総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、漁港機能の保全対策の推進を位置づけるとともに、漁港施設の計画的な補修・改修を目標として掲げた「水産物供給基盤機能保全事業」を活用した水産基盤施設の維持管理・更新のため、平成29年度に策定した「漁港機能保全計画」をもとに、令和7年度は漁港内の浮棧橋の補修を終えることが出来ました。

なお、阿波連漁港は、漁船数等の増加や船舶の大型化に伴い、漁港内が手狭になっている状況にあるため、漁港施設の管理を委託している渡嘉敷漁業協同組合と連携を密にし、漁港の設置目的に沿った有効活用を促してまいります。

今後は老朽化した製氷施設や冷凍施設などの改修についても、国・県の支援を受けながら協議して進めたいと考えております。

また、鮮魚等の海上輸送経費の支援についても継続してまいります。

（４）林業の振興について

整備した林道については、付帯施設を含めた適正な維持管理を行い、造林事業や森林の持つ機能の有効的な利用を促進してまいります。

森林公園施設の維持管理については、これまで同様に指定管理者への委託を行い、適正な維持管理と利用率の向上を図ってまいります。

また、森林環境保全直接支援事業、いわゆる造林事業を継続して実施し、森林機能の維持、将来に向けた森林財産の整備に努めてまいります。

5. 生活基盤の整備

（１）村道の整備について

平成19年度から継続中の、村道阿波連線改良事業については、入札不調等の理由により完了できませんでした。17年かけてようやく令和8年5月末に完了見込みであることから、村民並び関係者の皆さんへ多大なご迷惑をお掛けしました。

村道の維持管理については、環境協力税を活用した草刈等を計画的に実施し、景観の維持と災害の未然防止に努めてまいります。今後は、無電柱化事業に取り組み災害に強いインフラ整備に取り組んで参ります。

（２）港湾・河川・海岸について

渡嘉敷港湾内の静穏度対策については、沖縄県の調査検討結果の内容について様々な視点から検証を加えるよう沖縄県に要望を行って令和7年1月22日に住民向けの「渡嘉敷港波除提設置説明会」を行い、沖縄県、国へ

の要望要請等、協議を重ね、1日も早い渡嘉敷港湾整備に向け継続して進めておりますが、令和8年度におきましては、令和9年度からの工事着手にむけ、測量設計費が計上されております。

渡嘉敷川については、沖縄県が自然災害防止事業として、河川改修工事を完了しておりますが、令和7年度においては、治水防災の観点から沖縄県による上流側の草木の伐採、河床の土砂浚渫等につきましては、今年度実施、下流側の護岸の嵩上げについても実施する方向で現在進められております。

6. 教育行政について

「一人ひとりが多様な幸せと社会全体の幸せ（Well-being）」の実現を目指し、Society 5.0（ソサエティ5.0）で活躍するリーダーシップ、創造力、そして確かな倫理観を備えた人材の育成に取り組んでまいります。

GIGAスクール構想によるICT活用の日常化と、学びの質の転換により、離島という地理的制約を強みに変えるデジタル活用を推進するとともに、各種検定試験や対外的なスポーツ・文化事業への派遣を継続支援し、小規模・少人数校であっても教育の機会と、教育水準の向上を図ります。また、琉球大学教育学部との連携を強化し、教員の資質向上と人材確保を図るとともに、大学生のインターンシップ受け入れを拡大することで、将来の関係人口創出や移住定住の促進へと繋げてまいります。

離島村が抱える課題「十五の春」への対策として、村外へ進学する生徒とその保護者に対し、切れ目ない支援を展開します。高校入学時の経済的負担を軽減するため、「十五の春応援事業」として準備金の支給を継続いたします。また、島外で学ぶ高校生の保護者が学校行事等へ参加する際の負担を抑える「渡嘉敷村交通費負担軽減事業（船賃・宿泊費支援）」を推進し、離島にありながらも親子が共に学び、支え合える環境を維持してまいります。

高校卒業後の進路についても、将来のUターンを見据えた新たな支援を開始します。「渡嘉敷村むら・ひと・しごと創生推進計画」に基づき、企業版ふるさと納税を活用した事業として『渡嘉敷村ふるさと未来奨学金』を令和7年度に創設し、令和8年度から給付を開始いたします。この給付型奨学金を通じ、自ら学ぶ意欲を持ち、地域に愛着と誇りを持つ人材を育成することで、将来の渡嘉敷村を担う「人づくり」を強力に推進するとともに、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。

社会教育においては、公民館や学校施設を活用したサークル活動を活性化し、国立沖縄青少年交流の家との連携を深化させ、生涯学習社会を推進いたします。平和教育および文化財保護については、村独自の歴史資産を後世へ伝えるため、村内人材による語り継ぎを継続します。また、伝統文化の継承と芸術振興の柱として、新たに「渡嘉敷村文化協会」の設立を目指し、文化の力が活力ある地域づくりに繋がるよう取り組んでまいります。

学校給食は、成長期の子どもたちの健康保持と健全な発育を支える最も重要な柱です。本村においては、国における三党合意に基づく「いわゆる給食無償化」に向けた動向を的確に捉え、引き続き、令和7年度より開始した「幼稚園・小・中学校の学校給食費完全無償化」を継続して実施いたします。あわせて、施設管理や食中毒防止などの徹底した衛生管理のもと、栄養バランスの取れた安心・安全な給食を提供し、食を通じた子どもたちの健やかな成長を全力で支援してまいります。

教育行政は、学校・家庭・地域の三本柱が緊密に連携してこそ、その真価を発揮します。村民の皆様の積極的な参画を仰ぎながら、渡嘉敷村の未来を担う子どもたちが、安心して学び、夢に向かって挑戦できる環境を全力で整えてまいります。

7) 予算について

令和7年度の村政運営の基本的な考え方と、施策の概要について申し述べてまいりましたが、これを執行する令和7年度の各会計の予算については、本議会に提案しておりますとおり

一般会計において 20億7,462万2千円

特別会計においては 11億0,823万8千円

総額は、31億8,286万0千円となっております。

提案しております予算の執行に当たっては、変化する社会経済情勢や村民のニーズを捉えて的確に対応するとの基本的考え方により「最小の経費で最大の効果」を上げるという認識のもと、職員全体が改革意識を持ち、行財政の計画的かつ効率的な運営を図り、村民の命と暮らしを守り、村経済の発展と、安全・安心な地域社会の構築、島の自然と歴史、伝統文化の発展と住民福祉と生活の向上などの課題解決に向けて全力で取り組んで参ります。

ここに、村議会をはじめ、村民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和8年度の施政方針と致します。

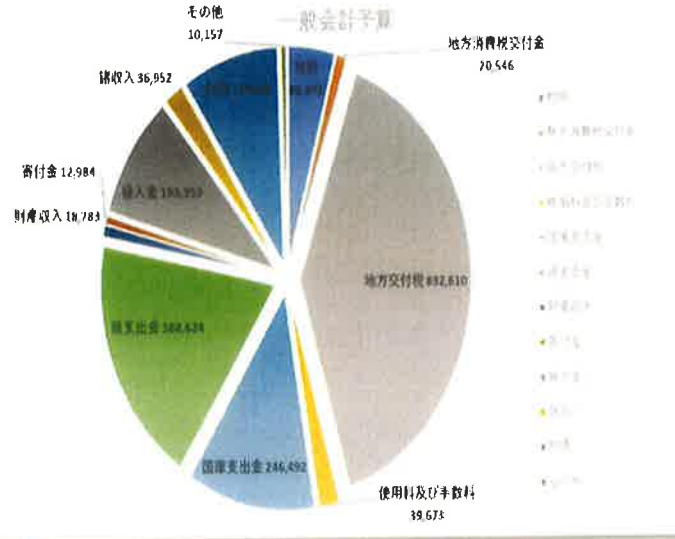
令和8年3月11日

渡嘉敷村長 新里 武広

令和8年度渡嘉敷村一般会計当初予算

歳入 (単位：千円)

一般会計	金額	割合
村税	89,848	4.3
地方消費税交付金	20,546	1.0
地方交付税	832,610	40.1
使用料及び手数料	39,673	1.9
国庫支出金	246,492	11.9
県支出金	388,624	18.7
財産収入	18,783	0.9
寄付金	12,984	0.6
繰入金	193,353	9.3
諸収入	36,952	1.8
村債	184,600	8.9
その他	10,157	0.5
歳入合計	2,074,622	100.0



歳出 (単位：千円)

一般会計	金額	割合
議会費	31,277	1.5%
総務費	442,338	21.3%
民生費	228,738	11.0%
衛生費	154,273	7.4%
農林水産費	42,678	2.1%
商工費	169,842	8.2%
土木費	436,001	21.0%
消防費	51,116	2.5%
教育費	292,027	14.1%
公債費	156,472	7.5%
諸支出金	59,860	2.9%
予備費	10,000	0.5%
歳出合計	2,074,622	100.0%

